



# つむぎだより No.9

## ◇ダイエット秘話④◇

皆さま、あけましておめでとうございます。本年もスタッフ一同、どうぞよろしくお願いたします。

前回現状把握をし、体験で行った「体幹トレーニング」が良かったので通い始めました。といっても、2～3週間ごとですので、自宅での実践が鍵を握ります。

しかし、握っていたのは頂きものの洋菓子でした。(笑) 黒いベストを着て見た目をごまかしていましたが、美容室の鏡を見て愕然とします… BUSAIKUです。

学生の頃は体育会で鍛えた体ですが、今は、鬼滅の刃のラスボスの名前ではありませんが『無惨』なものです。2月に健康診断に行きますので、それまで奮闘したいと思います。

目標まであと▲9kg(増えてる?)健康診断までに▲4kg。このコーナーはいつまで続くのでしょうか…

(川端)

## 1、「アウトティング」は不法行為

### ★アウトティングとは

アウトティングとは、本人の同意なしに、セクシュアリティにまつわる秘密(ゲイ、レズビアン、バイセクシャル、性同一性障害であること等)を他者が周囲に暴露する行為を指します。

例えば、当事者から好意を伝えられた人が第三者に「あのひと、同性愛者なんだよ」と話すのも、相談を受けた人が「〇〇さんって、実は元・男性(女性)なんだって」と漏らすのも、本人の同意がなければアウトティングに当たります。

### ★アウトティングをしてしまうと……

アウトティングをされた当事者は、深く苦しむこととなります。

職場で行われた場合、退職のみならず、うつ病などの精神疾患やハラスメント裁判、最悪の場合は命にかかわる可能性すらあり、企業としても「知らなかった」では済まされない問題です。

実際に、アウトティングを巡る事件について裁判が行われており、高裁判決の際は、アウトティングが「人格権ないしプライバシー権などを著しく侵害するものであり、許されない行為」という判断がなされています(一橋大学アウトティング事件)。

また、アウトティング被害を巡って企業側が従業員に謝罪、解決金を支払って和解したという報道もありました。

### ★対策は事業主の義務

厚生労働省によるパワーハラスメント防止のためのガイドラインでも、労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露すること、すなわちアウトティングがパワハラに当たることが明記されています。

つまり、事業主にはその防止措置が義務付けられています。具体的な防止措置としては、職場での方針の明確化・周知・啓発、相談体制の整備、問題が発生した際の迅速かつ適切な対応、プライバシー保護のための体制整備などがあります。

多様性を尊重し、従業員が安心して働ける環境を構築することで、企業の発展につなげていきましょう。



## ＝季節のコラム＝

今年は丑年。ウシは約1万年前には家畜化されていたと言われ、そのためか、ギリシア神話ではゼウスが白い牛に姿を変え、インドではシヴァ神の乗り物であり、わが国では、天神様に縁がありますね。

道真公が、乙丑(きのとう)年生まれであったからとも、また「人にひかせず牛の行くところにとどめよ」との遺言で墓所を定めさせ、それが都府楼の北東(丑寅)の方であったからとも。そこで、ウシが天神様の「神のみつかわしめ」となりました。

大阪天満宮にはなでるとご利益があるという青銅の臥牛像がありますが、北野天満宮には13体あるそうです。お詣りしたときに探してみるのもいいですね。(鹿島)



### 社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00～18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

## 2、企業のマネジメント力を支える人材強化プロジェクト

人手不足の状況において、我が国が経済成長を維持するためには、良好な職場環境の下で、働く人、ひとりひとりの生産性向上を図ることが必須です。

しかしながら、昨今、セクハラ、パワハラ、情報セキュリティなどに端を発する不祥事が顕在化しており、労働・職場環境の悪化や生産活動の停止等により、企業の生産性に悪影響を与える場面も生じています。

このような状況の中で、生産性向上の基盤としての良質な労働・職場環境や危機管理を含めたマネジメント力の引き上げを図ることが、喫緊の課題となっています。

このため、厚生労働省では、企業及びこれを支える人材にとっての「マネジメント力の向上」の必要性について広く周知・啓発を図るとともに、総合的かつ実践性の高いカリキュラムを開発しました。

## 3、今月のおすすめ本

今月は「自己責任～わずか1週間の航海～」

(著者: 辛坊治郎 出版: KADOKAWA)をご紹介します。

ご存知、フリーアナウンサーの辛坊さんの本です。2013年の太平洋横断のお話ですが、クジラとの激突までとその後のいきさつが記載されています。

(ヨットの専門的なお話も入っているので、そのあたりはさらっと流しましたが・・・)

当時ニュースで話題になったので、私も覚えていますが、その裏で辛坊さんが何を考えていたのかが、今回この本を読んで初めて知りました。

日常生活で“死”を意識することは、あまりありませんから、この本を読んで、いろいろと考えさせられました。

サイトはこちらです。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/management\\_kyouka.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/management_kyouka.html)

資料や、セミナー動画もあり、コロナ禍の中でも学べるようになっていきます。

ぜひ参考にしてみてください。



自然を恐れることも大切ですね。それと、新しいことにチャレンジするには、しっかりとした準備が必要だということも改めて感じました。

新年なので、何か新しいチャレンジを試みたいですね。(川東)

